

第115回  
沖縄地方交通審議会  
船員部会 議事録

平成30年6月21日（木）

沖縄総合事務局

# 第115回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成30年6月21日（木）14時00分  
場 所 沖縄総合事務局 5F 海技試験室

## 出席者：

公益委員 宮里委員、儀部委員、春田委員  
労働者委員 柴田委員  
使用者委員 山内委員、大城委員

沖縄総合事務局 大城課長、平良調整官  
金城補佐、仲里係長

## 議事次第

### ○開 会

### ○議 事

1. 第114回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

### ○閉 会

#### （配付資料）

1. 第114回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成30年4月分）
3. 船員職業紹介実績等一覧表（平成30年5月分）

## 宮里部会長

定刻でございますので、第115回船員部会をはじめさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願ひします。

## 事務局（仲里係長）

本日の出席状況ですが、公益委員3名、労働者委員1名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により定足数を満たし、有効に成立していることを御報告いたします。

前回予定されておりました船員部会が流会となつたことから、今回が第115回の船員部会となります。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

## 宮里部会長

それでは、初めに第114回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

## 各委員

（「はい」）

## 宮里部会長

では異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議事2の「管内の雇用状況」につきまして、事務局に説明をお願いします。質問は、最後に受け付けたいと思います。

## 事務局（金城補佐）

平成30年4月分及び5月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

### ● 4月分の求人状況について

新規求人数は13件でした。前月に比べ6件増加、また、前年同月に比べ12件増加となっております。

月間有効求人数は20件でした。前月に比べ8件増加、また前年同月に比べ9件増加となっております。

月間有効求人数20件の内訳は、商船等19件、漁船1件となっております。

月末未済求人数は13件でした。

#### ●求職状況について

新規求職数は9名でした。前月に比べ2名増加、また、前年同月に比べ4名増加となっております。

新規求職数9名の内訳は、商船等9名となっております。

月間有効求職数は15名でした。前月に比べ7名増加、また、前年同月に比べ8名減少となっております。

月間有効求職数15名の内訳は、商船等15名となっております。

月末未済求職数は11名でした。

#### ●成立状況について

4月は2件でした。

#### ●求人倍率について

4月の月間有効求人倍率は、1.33倍でした。前月に比べ0.17ポイント減少、また、前年同月に比べ0.85ポイント増加となっております。

#### ●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

4月の新規求職者9名のうち離職者6名の退職理由は自己都合6名、離職以外の方3名の求職理由は、就業中に転職を希望するもの3名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が5名となっております。

#### ●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は0名、支給延べ件数は0件で、基本手当支給金額は0円でした。

その他、再就職手当の支給が1件あり、再就職手当の支給額は583,260円でした。

総支給額は583,260円となります。

続きまして5月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

#### ●5月分の求人状況について

新規求人数は1件でした。前月に比べ12件増加、また、前年同月に比べ11件減少となっております。

月間有効求人数は14件でした。前月に比べ6件減少、また前年同月に比べ2件増加となっております。

月間有効求人数14件の内訳は、商船等13件、漁船1件となっております。

月末未済求人数は1件でした。

#### ●求職状況について

新規求職数は6名でした。前月に比べ3名減少、また、前年同月に比べ同数となっております。

新規求職数6名の内訳は、商船等6名となっております。

月間有効求職数は17名でした。前月に比べ2名増加、また、前年同月に比べ3名増加となっております。

月間有効求職数17名の内訳は、商船等17名となっております。

月末未済求職数は9名でした。

#### ●成立状況について

5月は3件でした。

#### ●求人倍率について

5月の月間有効求人倍率は、0.82倍でした。前月に比べ0.51ポイント減少、また、前年同月に比べ0.04ポイント減少となっております。

#### ●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

5月の新規求職者6名のうち離職者3名の退職理由は船舶所有者都合等3名、離職以外の方3名の求職理由は、就業中に転職を希望するもの3名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が2名となっております。

#### ●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は0名、支給延べ件数は0件で、基本手当支給金額は0円でした。

その他、再就職手当等の支給もないため、総支給額は0円となります。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

### 宮里部会長

はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明について、何か御質問ございますでしょうか。

### 宮里部会長

私が質問よろしいですか。5月の月間有効求人数が14名で成立が3名のことですが、月末未済求人数1名と数値がかなり減少しておりますが、その理由は何ですか。

### 事務局（仲里係長）

紹介期限が満了したことによる減少です。

**宮里部会長**

紹介期限満了によるものですか。それで毎月の報告で数値が合わないのですね。

**事務局（仲里係長）**

はい。

**宮里部会長**

紹介期限満了の場合、翌月に持ち越しとなるのですか。

**事務局（仲里係長）**

紹介期限が満了する前に申告していただければ翌月の末日まで延長可能です。申告がなければ紹介期限満了となります。

**宮里部会長**

紹介期限が満了した求人について、再度新たに求人を行ったかどうかはわかるのですか。

**事務局（仲里係長）**

紹介期限満了後に再申請される事業者もありますので、把握することはできます。

**宮里部会長**

わかりました。

**事務局（仲里係長）**

求人・求職の状況についてですが、求人は機関部の職種が多く、求職者については甲板部の職種を希望する者が多い傾向があり、成立が難しい状況ですが、幸い4月に2件、5月に3件と成立しました。

**宮里部会長**

わかりました。どうもありがとうございました。  
ほかに何か質問等はございますでしょうか。  
特にないようですので、議事3の「意見交換」に移りたいと思います。

**柴田委員**

要望ですが、昨年石垣島で臨時の海技試験を実施したと情報があるのですが、海員組合に加入する事業者の船員から、今年度も臨時試験を実施して頂きたいとの要望がありましたので、この場をかりてお願いしたいと思います。

**山内委員**

漁船の関係でいいますと、今月の29日から6級海技士の資格を取得するための講習が始まっています。

まず安全講習から始まり、その後試験対策としての座学講習があるのですが、安全講習については福岡まで行かないと受講できない状況となっております。

**事務局（仲里係長）**

安全講習とは免許申請に必要な救命講習のことではないですか。

**山内委員**

そうです。救命講習のことです。

**事務局（仲里係長）**

免許講習機関の設備の問題で県外までどうしても行かざるを得ない状況のようです。

**山内委員**

以前は沖縄でも開催していたと思うのですが。

**事務局（仲里係長）**

そうですね。開催していたと思います。

**山内委員**

そうですよね。県外まで移動して受講するのはあまりにも負担が大きいです。なぜ沖縄で講習をやっていただけないのか。その点については要望したいところです。

**春田委員**

離島の方で6級海技士を取得するための講習を受講している方はいるのですか。

**山内委員**

沖縄県内で実施する資格取得のための講習は、本島内の者が大半です。救命講習等の免許講習でいいますと以前はJEISでも救命講習を実施していた時期もあると思うのですが。

**春田委員**

何か行政改革で福岡などの数カ所に集約して講習等を実施している状況があるのではないかと思います。沖縄でも実施していただければ離島の方も助かるのではないかと思います。

**山内委員**

そうですね。

**宮里部会長**

安全講習とは何ですか。

**事務局（仲里係長）**

免許講習のことです。海技試験に合格しても直ちに海技免状をもらえるわけではなくて、機関や航海の種別毎に必要な免許講習を受講しなければなりません。山内委員からお話のありました救命講習がそれにあたります。

この免許講習は、国が実施しているわけではなく、民間事業者が登録免許講習機関として登録を受けて実施しております。

管内の免許講習機関ですと設備等の関係から、実施が困難であるため、県外まで行かざるをえない状況になっているのではないかと思います。

また、受講を希望する人数も少ないとから費用対効果の面から実施するに至らないのではないかと思います。

**宮里部会長**

この免許講習は民間の事業者が実施しているのですか。

**事務局（仲里係長）**

民間の事業者が実施しています。沖縄でいいますとJEIS西日本がレーダー等幾つかの講習について実施しているとお聞きしてはいるのですが、先ほどお話ししたとおり設備等の面から救命講習等については実施していない状況です。

**春田委員**

福岡や門司港で実施しているのですか。

**事務局（仲里係長）**

関門海技協会や海技大学校等、全国にある登録を受けた免許講習機関で実施しております。各講習機関の講習時期について把握しているわけではありません。

また、人数が集まらない場合は実施しないこともあるようです。

**山内委員**

私ども鮪協会で10名以上人数を集めて6級海技士取得のための講習と免許講習である救命講習等を受講させているのですが、1ヶ月程度時間をかけて教育を受けさせても不合格になる方もいるので、確実に海技免状が取得できるとは限りません。

**事務局（仲里係長）**

国で実施する海技試験を受験して頂かないといけないので、不合格になる方も中にはいます。

**山内委員**

1ヶ月勉強して受験しても不合格になる方が多数います。

**事務局（金城補佐）**

平成28年度に実施した臨時試験では20人受験し、19人が合格となっております。

**宮里部会長**

免許講習は海技試験と連動して国が実施するわけではですね。

**宮里部会長**

例えばですが、沖縄水産高校での設備を利用して免許講習を実施できないものですか。

**事務局（仲里係長）**

沖縄水産高校は船員の養成施設なので海技免状の取得に必要な免許講習について実施できることになっていると思いますが、一般の方を対象に実施している状況ではありません。

**宮里部会長**

それをお願いして実施していただけないものですか。沖縄水産高校で免許講習を実施すれば、学校の認知度も高まるのではないかと思います。

**山内委員**

沖縄水産高校で実施してもらう手がありましたね。

**柴田委員**

沖縄水産高校は海技免状を取得するための教育機関なので免許講習を実施するための設備はあります。ただ学生に対する指導はできても公募で募った一般の方に講習を実施するとなると難しいのではないかと思います。外部から講師を呼んで設備を学校側が提供する形であれば可能性はゼロではないのではないかと思います。

**宮里部会長**

業務委託みたいな形で実施できればいいと思うのですが。

**柴田委員**

私も出雲の水産高校を出ましたが、救命講習については実施していなかったと思います。免許講習を受講するために県外の講習機関に行くしかなかったと思います。免許講習を受講しなければ海技免状も取得できることになっていますので。

**春田委員**

沖縄水産高校で県外の方向けに免許講習を実施しているのですか。

**柴田委員**

実施できないし、実績もないと思います。

**春田委員**

沖縄の方だけですか。

**柴田委員**

沖縄水産高校の学生にしか実施していません。免許講習以外の話で電子海図の操作に関する講習があるのですが、沖縄水産高校は電子海図に関する設備は充実している学校ですが、その講習機関としての登録は受けていない状況です。

教員の中に資格者がいない、電子海図に関する講習機関として登録を受けるためには、教員の方たちも資格を得るために県外に行かなければならず、そのための費用を学校が持つかというと難しいという話は聞いたことがあります。

世界的な基準で航海の海技免状には電子海図に操作に関する要件が追加されたのですが、外航船だけでなく内航船にもその規制をかけるという流れがあるので、学校側もそれに応じた対応をとらないといけないと思います。教員としてはなるべく電子海図の操作が行える一人前の船員として学生を育てたいという気持ちはありますけど、施設や資格を取得するために県外まで行かないといけない、そのための費用が多くかかる状況です。

**宮里部会長**

海上保安庁ではそういうことできないのですか。

**柴田委員**

その件については僕もすごく思います。おそらく一番設備が充実しているのは海上保安庁だと思いますので、海上保安庁が免許講習なりを一般の方と併せて実施できる環境を整えてくれると非常に助かるかなと思いますが。

**儀部委員**

これはどこに要請すればいいですか。

**柴田委員**

海上保安庁は電子海図の操作に関する講習機関にもなっていると思います。海上保安学校の中でいろんな講習を実施しているので、それを一般の方と併せて実施していただけないかと思います。

**宮里部会長**

海上保安庁に直接要請するとか。

**柴田委員**

私もそう思います。

**山内委員**

役割が違うって言われそうですね。

**柴田委員**

そうです。おっしゃるとおりだと思います。

**柴田委員**

海技免状の取得に必要な免許講習以外の特殊なことを一緒に受講するとかそういうことではなくて、免許を取得するために必要な免許講習を一緒に参加させてもらえばと思います。

**山内委員**

宮崎の日南市に船員を養成する専門学校があったと記憶しているのですが、沖縄にもそのような学校があればと思います。

**柴田委員**

同じような話でタンカーボート等の危険物運搬船に必要な講習が横須賀で実施されていたと思いますが、応募者がかなり多い状況で受講できない人が多数出ている状況もあるようで、非常に時代に合ってないといいますか、応募者の数に対して実施する講習機関も1箇所しかない、その上費用もかかるということで、何年か前に民間の船会社で実施できなかという話を聞いたことがあります。

ニッスイマリン工業という船会社が戸畠にあるのですが、自社の倉庫やプールを使用して講習を実施できないか検討したとの話を聞いたことがあります。

講習ができる設備を有している事業者が少ないのでもちろん、講習機関が少なく講習を受けにくい環境もあるので需要と供給のバランスがうまくとれていなか状況ではないかと思います。

**宮里部会長**

おそらく新たにつくるっていうのは嫌がりますよね。予算が莫大にかかりますから。別に新たにつくらなくても海上保安庁が設備を民間に開放してくれればいいわけで、役割が違うと言われるかもしれませんのが、免許講習自体の内容は民間で実施している内容と同一でやること

にかわりはないと思いますから。それを単に特定の期間だけ開放してやってくださいよって言うだけで民間がやる必要性もない。全体として国全体の問題かと思います。

### **山内委員**

国が補助を出して水産高校が実施してくれればいいのですが。

### **柴田委員**

救命講習の実施で難しいのは、非常事態で使用する救命艇の操作に関するものです。検査や交換時期等限られた時にしか使用しないので、月に1回使用できる環境を民間船で作れるかというと難しいかと思います。そのため専用の設備がある講習機関でないと難しいのですが、先ほどお話したニッスイマリン工業は陸地にクレーンを設置・使用して救命艇を操作する講習を月に1回実施しているようです。

### **山内委員**

法令遵守は当然だと思うのですが、守りたくてもなかなか守るためのハードルが高いといいますか、免許講習を例にみると、そういう矛盾があるじゃないかと思いますね。

学校でいいと交通を守って運航しなさいということを指導しているのであれば、一般の方にも免許講習を受講し資格取得をしやすい環境を整えていただくことが今後求められていくことだろうと思います。そうじゃないと閉塞感があるわけですよ、特に漁船は。前に進めない状況です。

### **宮里部会長**

今の御意見としてぜひ議事録に記載していただければと思います。ほかに何かございますでしょうか。

ないようであれば、事務局から連絡がありますのでお願ひいたします。

### **事務局（仲里係長）**

4月の船員部会で柴田委員からありました2つの質問について回答したいと思います。

まず1つ目の質問ですが、水産高校卒業生の進路状況について、過去数年前（5年～10年）から平成29年度卒業生までの就職先の傾向やこれから見込みがあれば説明して頂きたいとのことでしたが、沖縄水産高等学校、宮古総合実業高校の先生にヒアリング及び過去の卒業生の進路状況を確認したところ、専攻科の卒業生に関しては、卒業に併せて3級海技士の資格を取得する者が多いことから、入学者数とほぼ同数に近い卒業生が海上関係に就職している状況です。過去の資料を確認しましたが、過去5年前から前年度卒業生の進路状況に大きな変化は見られませんでした。

沖縄水産高等学校本科及び宮古総合実業高校の卒業生については、卒業時に併せて5級海技士の資格を取得することはできないものの、5級海技士の筆記試験免除を受けることができるため、近年の船員不足から無資格者であっても、採用後に乗船履歴を積み、船員の資格を

取得できる可能性があるため、採用数が増加している傾向にあるのではないかとのことです。

また、近年の就職先で見ますと専攻科については県内外共にほぼ同数に近い形で推移しており、本科及び宮古総合実業高校の卒業生については、求人件数の多い県外への就職が多い傾向となっております。

なお、参考までにですが、沖縄水産専攻科は3級海技士の筆記試験免除、沖縄水産高等学校本科及び宮古総合実業高校は5級海技士の筆記試験免除を受けることができる養成施設となっております。

専攻科については、在学中に口述試験の受験資格を得ることができます、本科及び宮古総合実業高校については、実習船での乗船履歴が3ヶ月と少ないとから、就職後に乗船履歴を積み口述試験を受験する必要があります。

次に2つの目の質問として、宮古総合実業高校卒業者で、独立行政法人海技教育機構に就職した者がいるとの資料説明に対して、独立行政法人海事教育機構は、船員養成の学校だと思いますが、どのような形で就職したのですかとの質問でしたが、宮古総合実業高校の先生に確認したところ、独立行政法人海技教育機構が所有する練習船の機関員として採用されたとのことです。ここ数年、求人があり平成26年度から平成29年度まで毎年1名ずつ採用されている状況です。

### **宮里部会長**

どうもありがとうございました。

### **事務局（仲里係長）**

それからもう1点よろしいですか。ご報告になるのですが、全日本海員組合沖縄支部長の漢那太作さんの委員任命手続が完了しましたので、来月の部会から参加していただくことになっております。

### **宮里部会長**

はい、ありがとうございました。

他にないようでしたら、事務局から連絡がありますのでお願ひいたします。

### **事務局（仲里係長）**

来月の船員部会は、7月19日木曜日の14時00分から5階聴聞室兼会議室で開催します。

開催通知につきましては準備が整い次第お送りしますので、出席できない場合は仲里のほうまで御連絡お願ひします。

また今回の議事録は作成次第メールで照会させていただきますので、御確認よろしくお願ひします。

以上です。

### **宮里部会長**

はい、ありがとうございました。

それでは、本日の部会はこれで終了したいと思います。

皆さん、御苦労様でした。